調査票 1

الله علي سا	<del></del>
都道府県・	011 名古屋市
政令指定都市名	

### 1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する組織

局部課(室)名	総務局総合調整部男女平等参画推進室
担 当 職 員 数	7 人 (専任 7 人、兼任 人)

## 2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名			称	名古屋市	男女	平等参	画推進	協議会		
設 置	年 月	日 • :	根拠	昭和	52	年	12	月	10	日根拠: 名古屋市男女平等参画推進協議会規程
長	の	役	職	総務局所	f管副	市長				

## 3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等

会	議	の	名	称	名古屋	市男女	平等参	多画審議	<b>養会</b>						
設	置	年	月	日	平成	14	年	12	月	9 日					
構		成		員				15	人	(女性	8	人 、男性	7	人)	

#### 4 男女共同参画に関する計画

 7777 HI - 12	7 / OHI M																
	計画期間							平成	23	年	4	月	~	28	年	3	月
名	称		名古厚	<b>尼市男</b>	女平等	参画基本	▶計画2015										
改定・見直し	の予定時期	平成	28	年	3	月	日	← 未定の場合は	Oをつい	ナてくだ	さい。						

## 5 男女共同参画に関する条例

6

男女共向参画に関する栄例														
有の場合	名		称			男	女平	等参	画推進	₤なごも	た条例			
	公	布	日	平成	14	年	3	月	29	日				
	施	行	日	平成	14	年	4	月	1	日				
	改	正	日	平成		年		月		日				
	改	正内	容											
	라	女正が予定され	ている場合	合、改正予定時期:		平成			年		月			
無の場合	制定等について検討中(あれば、具体的に)													
※ どちらかにOを つけてください。	4	持に検討してい	ない										,	

議会	会等委員へ	の女性	色の登用				訓	査時点:	コード	1	平成27年4月	1日 2	平月	成27年	5月1	日 3	その他	:平成	年	月	E
	目	標	値		平成 27	年度	まで	40~	60 %	平成	年度	まで			%	平成	年月	度まで		%	
	根		拠							名古月	屋市男女	平等参	基画	本計画	1201	5					
目標	誤定の対象	象である	審議会等の	範囲					法全	うまた	は条例に	より設	さ置が	れてい	る審認	議会					
		である審	議会等におけ	る登	調査日	時点コー	ド	1	審議	会等数	女( 10	7 )		うち女	性委員	員を含む	審議会等	等数 (	91	)	
用状	況					延総勢	<b>長員等数</b>	ί (	2,246	)	延女性委	員等数	女 (	797	)	女性.	比率(	35.5	)		
地方	自治法(第202	2条の3)に	基づく審議会等	手にお	調査日	時点コー	ド	1	審議	会等数	女( 10	7 )		うち女	性委員	員を含む	)審議会等	等数 (	91	)	
ける登	登用状況					延総氢	<b>長員等数</b>	<b>ኒ</b> (	2,246	)	延女性委	員等数	女 (	797	)	女性.	比率(	35.5	)		
法律:	又は政令によ	り地方公会	共団体に置かな	いけれ	調査	時点コー	ド	1	審議	会等数	女( 18	)		うち女	性委員	員を含む	)審議会等	等数 (	17	)	
ばなら	らない審議会等	等における	·登用状況(*)	)		延総勢	<b>長員等数</b>	ά (	1,046	)	延女性委	員等数	女 (	348	)	女性.	比率(	33.3	)		
地方	自治法(第1	80条の5	)に基づく委員	会	調査	時点コー	ド	1	委員	会等数	女( 6	)		うち女	性委員	員を含む	審議会等	等数 (	5	)	
等に	おける登用	犬況				延総勢	<b>長員等数</b>	ί (	132	)	延女性委	員等数	女 (	22	)	女性.	比率(	16.7	)		
	目標值	以外の	目標設定							女'	生委員の	いない	審議	会の解	消						
	人村	才名簿作	成の有無		有	0	(公表		•	非公	表〇)		無		•	作成予	定有				
女性	人材	オ名簿が	有る場合		掲載人	数				人	(平成			年		月現在	)				
登					人材育成事	業の実	施の有無	#			有			• 無	C	)					
用力	そ	<sub>ග</sub>	他		委 員 の	公	募				有	0		• 無							
策	7	0)	16 16		その他(																

注(\*) 平成27年3月時点で法律又は政令により設置義務がある審議会のうち内閣府が把握したもの (参照:別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市))

# 7 女性公務員の採用・登用状況

#### ※該当する時点の番号にOをつけてください。

女性公務員	の採用・登用状況		※記	2当する時	京の番号	まにひをつ	けてくださ	ر۱°					
(1 <u>)−1管理職(</u>	の在職状況			調査時	点コード	① 平成2	7年4月1日	2 平	成27年5月1	日 3	その他	:平成 年	月日
		管理職総数					女!	生管	理職	の	内訳		
		日生城心奴	うち女性管理	女性比率	部局長相	当職		次長相	当職		課長相	当職	
		(人)	職数 (人)	(%)	(人)	うち女性	女性比率	(人)	うち女性数	女性比率	(人)	うち女性数	女性比率
		(A)=(C+E+G)	(B)=(D+F+H)	(B/A)	(C)	数(D)	女正儿华	(E)	(F)	女性比学	(G)	(H)	女正比华
本庁	計	464	35	7.5	114	8	7.0				350	27	7.7
本门	うち一般行政職	442	32	7.2	111	8	7.2				331	24	7.3
支庁·地方	計	794	116	14.6	142	20	14.1				652	96	14.7
事務所等	うち一般行政職	538	40	7.4	97	12	12.4				441	28	6.3
全体	計	1,258	151	12.0	256	28	10.9	0	0		1,002	123	12.3
土冲	うち一般行政職	980	72	7.3	208	20	9.6	0	0		772	52	6.7
再掲	警察関係	0	0										
丹均	教育委員会	69	8	11.6	12	1	8.3				57	7	12.3

(1)-2職務上の地位別職員在職状況

調査時点コード ① 平成27年4月1日 2 平成27年5月1日 3 その他:平成 年 月

		課長補佐相当職			係長相当職		
		(人)	うち女性数(人)	女性比率	(人)	うち女性数	女性比率
本庁	計				836	68	8.1
本川	うち一般行政職				794	57	7.2
支庁・地方	計				1,379	356	25.8
事務所等	うち一般行政職				1,008	131	13.0
全体	計	0	0		2,215	424	19.1
土体	うち一般行政職	0	0		1,802	188	10.4
再掲	警察関係						
丹饱	教育委員会				98	21	21.4

(1)-3新規昇任者数

平成26年4月1日~27年3月31日

		課長相当職「		_	課長補佐相当職			係長相当職		
		(人)	うち女性数 (人)	女性比率	(人)	うち女性数 (人)	女性比率	(人)	うち女性数 (人)	女性比率
本庁	計	21	1	4.8				27	0	0.0
本川	うち一般行政職	20	1	5.0				26	0	0.0
支庁·地方	計	73	11	15.1				146	38	26.0
事務所等	うち一般行政職	58	2	3.4		$\bigg/$		116	18	15.5
全体	計	94	12	12.8	0	0		173	38	22.0
主体	うち一般行政職	78	3	3.8	0	0		142	18	12.7
再掲	警察関係									
<del>111</del> [6]	教育委員会	5	0	0.0				8	1	12.5

考慮要素としている事項すべてに〇を記入してください。 (1)-4昇任・昇格等登用の考慮要素となる事項

		勤 務 成 績	昇 試 面接 のみ	任 験 それ 以外	昇 試 面接 のみ		部局 等の 推薦	経 験年 数	遠隔地での 長期研修 (4週間以上)	遠隔地での 勤務経験	本人の希 望	その他(具体的にご記入ください)
課長	級	0					0	0				
補佐	級											
係長	級	0		0		0		0			0	

(1)-5昇任・昇格試験の受験者数 平成26年4月1日~27年3月31日

'/ '/! III /! III N	- 1-37 ( - 1 - 27 - 37 ) H 27 1	1 174-1 1 1 1 1	
	全受験者数(人)	女性受験者数(人)	女性受験率(%)
昇任試験	1,158	322	27.8
昇格試験	155	51	32.9

(2)女性公務員の採用状況

平成26年4月1日~27年3月31日

		総数(人)	うち女性数 (人)	女性比率 (%)
	全体	933	434	46.5
_	うち 上級	652	235	36.0
	うち一般行政職	497	179	36.0
	うち 上級	464	164	35.3
	うち警察関係			
	<del>うち 上級</del>			

(3)女性採用・登用のための措置 ※1~7の実施の有無についてそれぞれ〇をつけてください。

#	無	1. 女性の採用における具体的数値目標設定状況							
		目標設定対象部局	数值	期限	補足事項等	目標設定年	目標を盛り込んだ計画	設定当時の状 況(基準値)	現状値
7	 有	2. 女性の <u>管理職</u> 登用における具体的数値目標設定状	況 ※原	則として	本庁課長相当職	L 以上にかか	l る目標		
		目標設定対象部局	数值	期限	補足事項等	目標設定年	目標を盛り込んだ計画	設定当時の状 況(基準値)	現状値

有 3.2以外の女性の登用における具体的数値目標設定状況

目標設定対象部局	数值	期限	対象官職及び 補足事項等	目標設定年	目標を盛り込んだ計画	設定当時の状 況(基準値)	現状値
市教員の女性管理職員数	113	H27年度	教育委員会事 務局の教育職 を含まない		名古屋市男女平等参 画基本計画2015	96人(H22.4)	105

有 4. 女性の管理職の登用状況の開示

5. 計画の策定、実施に実質的に関与する「女性職員の採用・登用拡大担当者」の設置

6. 女性職員の採用・登用の状況や計画の進捗状況等に関する庁内の意見交換等の場の設置

7. その他の目標(上記1, 2, 3以外の目標):設定年( ):年限( ):具体的内容(

## 8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

名 称	名古屋市男女3	平等参画推進セ:	ンター				愛称∙通和	ケーブルなこ	<u>゙</u> や	
設置年月日	平成	15 年	6 月	18 日			施設形態	<u>1</u>	単独施設	〇 複合施設
	郵便番号:	460-0015		住 所:	名古	屋市中国	区大井町7-	25		
所在地等	電話番号:	052-331-52	288			FA	AX番号:	052-332-9458		
	ホームページ	: http://e-ab	ole-nagoya.jp	0/						
	1. 施設管理	直営(	担当部局名	:						)
管理·運営主体		〇 指定管	管理者(名称	: アイ・コニック	スグルー	プ				)
※1~2について、該当するものに○をつけ、記入し		その他	也(							)
てください。	2. 事業運営	古 〇 直営(	[担当部局名	: 総務局総合訓	整部男3	女平等参	多画推進室	(相談事業、調査	·研究のみ)	)
		〇 指定管	管理者(名称	: アイ・コニック	スグルー	プ				)
		その他	也(							)
職員数	常勤			常勤 10	人	予算	章額 -	平成27年度	22,542	千円
主な事業		.ているものに○? 報啓発(主な事項		事項を記入してく		+/	ページか佳	報誌等における	<b>⊡</b> ∀ <i>2</i> %	`
工な事業	_	報合先(エな <del>事を</del> 座(主な事項:	快.		<b>两</b> , 四, 五、	, <sub>1</sub> , — <u>1</u>			<b>冶</b> 尤	)
男女共同参画・		た、エマテス: 談事業(主な事項	項:		<del>5</del>	て性のた	:めの総合村	]談、男性相談		)
女性に関する	_	報収集•提供(主								)
[ ŧo	5. 苦	情処理(主な事項	:							)
	〇 6. 交	流促進(主な事項	:	NPO	去人をは	じめとす	る市民との	協働による事業	の実施	)
	, , ,	業・NPO法人との選								)
		際交流・海外派遣		項:						)
		査研究(主な事項				<b>+</b> :	中江私士坪	<del>古 **</del>		)
	〇 10. そ	の他(主な事項:				<b>ф</b> ]	民活動支援	争耒		)

#### 9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名 称					基金•基	本財産額	千円
設置年月日	平成	年	月	日	出資者		

#### 10 民間団体(女性団体等)との連携

(1) 地方公共団体と民間団体(女性団体等)との連携 ※該当するものに〇をつけてください。

- 〇 1. 民間団体の組織化((2)へ)
- 2. 地方公共団体と民間団体との意見交換会の開催
- 〇 3. 地方公共団体からの民間団体への各種情報提供
  - 4. 地方公共団体から民間団体への助成金の交付
  - 5. 地方公共団体から民間団体への事業委託
- 6. 地方公共団体と民間団体との共催事業の開催
  - 7. その他 / 主な事項:

## \*(2)民間団体(女性団体等)のネットワーク

1 注入に日本と心臓氏ス		有 名称等: 名古屋市男女平等参画推進会議	加盟団体数	47団体
等の有無		無	会 員 数	47人
地方公共団体からの助成・		有		
委託事業実施の有無	0	無		
	0	1. 定例会議(情報交換会等)の開催		
活動内容		2. 機関誌の発行		
※実施しているものに 〇をつけてください。	0	3. 広報啓発パンフレット作成 4. その他		

#### 11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況(都道府県) ※該当するものにOをつけてください。

- 1. 担当者連絡会議の開催
- 2. 市町村職員研修会の開催
- 3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催
- 4. 関係情報の収集提供
- 5. 審議会等女性登用の働きかけ
- 6. 補助金等の交付 名

7. その他 / 内容:

### 12 職員研修の実績状況 ※実施しているものに〇をつけてください。

- (1) 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施
  - 1. 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施
  - 2. 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ
  - 3. 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣

## (2)女性職員の研修受講への配慮

- 1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施
- 2. 研修受講職員の男女比を配慮
- 3. その他 / 内容:

13 担当局(部)課(室)所管の男女共同参画・女性関係予算

事項	26年度予算 (千円)	27年度予算 (千円)	備考
関係予算総額(施設整備費を除く)	72,256	65,053	
上記関係予算が一般会計予算総額 に占める割合	0.0068 %	0.0061 %	
男女共同参画・女性のための施設整備費			

14 公共調達における男女共同参画及びワーク・ライフ・バランス項目の設定状況 ※該当するものに〇をつけてください。

1	公共工事の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定の有無	無
2	物品の購入等の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定の有無	無
3	総合評価落札方式の一般競争入札を適用している場合における男女共同参画等の項目の設定の有無	無
4	その他の公共調達における男女共同参画等項目の設定の有無(有の場合は(1)~(5)の該当項目に回答(複数回答可)してください。)	無
	(1) 指名競争入札又は随意契約により物品調達を行う際に認証している企業からの優先調達	
	(2) 清掃、設備保守業務等の競争参加資格審査における項目の設定	
	(3) 指定管理者公募選定における評価項目の設定	
	(4) プロポーザル方式における評価項目の設定	
	(5) その他(内容:	

↓ 上記1~4で「有」の場合、下記の「具体的項目」で該当する項目欄に○を付けてください。

			争参加資格審査	2 物品の購入など の競争参加資格審 査における男女共 同参画等の項目の 設定	般競争入札を適用している	4 その他の公共 調達における男 女共同参画等の 項目の設定
	1	役員に占める女性割合に関する項目				
	2	管理職に占める女性割合に関する項目				
	3	役員や管理職への女性の登用促進のための 取組(ポジティブ・アクション、数値目標の設定等)				
	4	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定				
具 体	<b>⑤</b>	次世代育成支援対策推進法に基づく国の認定 (「くるみん」取得)				
的項	6	仕事と育児・介護を両立するための取組 (法定以上の育児・介護休業制度等)				
目	7	ノー残業デーの設定など労働時間縮減に向けた取組				
	8	短時間正社員制度の導入				
	9	男性の育児・家事への参画促進に向けた取組				
	10	ワーク・ライフ・バランス関連表彰の受賞、認証実績				
	11)	その他				

## 15 男女共同参画等を推進している企業の登録・認定・認証、表彰制度の状況

			企業の登録・認 定・認証制度	企業の 表彰制度
		実施の有無	有	有
	1	役員に占める女性割合に関する項目	無	無
	2	管理職に占める女性割合に関する項目	有	有
	3	役員や管理職への女性の登用促進のための取組	有	有
<b>`</b> 22	4	その他「登用促進等」に関する項目	有	有
選定	5	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定	無	無
等	6	次世代育成支援対策推進法に基づく国の認定(「くるみん」取得)	無	無
の	7	仕事と育児・介護を両立するための取組	有	有
基準	8	ノー残業デーの設定など労働時間縮減に向けた取組	有	有
-	9	短時間正社員制度の導入	有	有
	10	男性の育児・家事への参画促進に向けた取組	有	有
	11	ワーク・ライフ・バランス関連表彰の受賞、認証実績	無	無
	12	その他		

$\rightarrow$	「企業の登録・認定・認証制度」有りの場合、具体的	名称:名古屋市女性の活躍推進企業認定・表彰制度

→ 「企業の表彰制度」有りの場合、具体的名称: 名古屋市女性の活躍推進企業認定・表彰制度

## 16 地域における女性活躍推進連携体制の構築状況

	THE CONTRACTOR OF THE CONTRACT			
1	1 ある		$\rightarrow$	有の場合、具体的名称
2	2 現在はないが、今後検討する	有		

## 17 調査や統計における男女別等統計の状況

住民の状況や活動を男女別に明らかにすることを主た。 タブック等)の公表	る目的とするデータ集(白書、デー 〇 有 名称 名古屋市男女平等参画基本計画2015推進状況報告 無
公表周期	1 年
公表主体 ※該当するものに ○をつけてください。	つ 1. 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する課(室) 2. 統計情報に関する事務を総括的に所管する課(室) 3. 男女共同参画・女性のための総合的な施設の指定管理者 4. その他( )

### 18 平成27年度実施予定事業

※欄が足りない場合には適宜増やして記入してください。

	名称	事業内容等	参加予定者数	時 期
	員会·懇話会			
	女平等参画審議会	男女平等参画の推進に関する事項の審議	15人	随時
• 男3	女平等参画推進会議	会議の運営、事業の実施	47人	年2回
2. 広幸				
・ イー	ーブルなごやフェスティバル特別講演会	男女平等参画についての講演会	168人	6月
•				
3. 講座	<del></del>	次4 取得1-84-7-# 应从上接著手效1-88-7-7-# 应** 中华		Æ o#□
	定管理者による定期講座	資格取得に関する講座や人権尊重等に関する講座を実施	_	年2期
	定管理者による出張講座	若年層に対する男女平等参画の意識啓発に関する講師派遣事業	_	年3回以上
研修	•	企業等を対象とした意識啓発研修	_	年1回
4. 相詞			<i>(1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1</i>	\W F
-	性のための総合相談	個別相談(電話・面接・専門相談)及びサポートグループ	約4,000人	週6日
	助グループの活動支援	自助グループの活動支援		随時
·-··	律セミナー等	相談件数の多い内容をテーマとした法律セミナー等	約400人	年8回程度
男情	性相談	男性を対象とした電話による相談事業	約80人	月4回
	報収集•提供			
-	ームページの運営	各種情報提供	_	随時
- 情報	報コーナー	資料配架、パネル展示	_	随時
6. 苦竹	···· — —			
▮ ・男₃	女平等参画苦情処理委員	市の施策や人権侵害に対する苦情の申し出の処理	_	随時
-				
7. 交流	· · · · ·			
・イー	ーブルなごや・フェスティバル	実行委員会企画募集、市民活動交流ワークショップなど	約2,000人	年2回
・市具	民交流事業	市民、市民団体等のネットワーク形成のための事業	_	年2回
8. 企	業・NPO法人との連携・働きかけ			
・市具	民企画公募委託事業	NPO法人等市民団体を対象とした公募委託事業	_	年2件募集
・市具	民交流事業(NPO·事業者等連携)	市民、市民団体等のネットワーク形成のための事業	_	年3回以上
9. 国际	際交流•海外派遣事業			
1 .				
10. 調面	* * * *			
・若年	年層の男女平等参画に関する基礎調査	大学生を対象にアンケート調査を実施	2,000人	4•5月
1 .				
11. その	•—			
-	学生向け教育資料作成	教育資料の作成・配布	23,000部	年1回
	学生向け教育資料作成	教育資料の作成・配布	22,500部	年1回
・若年	年層向けデートDV啓発リーフレット	教育資料の作成・配布	13,200部	年1回

政令指定都市名 名	名古屋市
-----------	------

以下のデータの調査時点をお答えください。(該当する時点に〇をつけ、その他の場合は調査年月日も記入してくださ	ください。)	その他の場合は調査年月日も記入し	トる時点にOをつけ、	査時点をお答えください。(該当す	以下のデー
---	--------	------------------	------------	------------------	-------

その他:平成 年 月 日現在

#### 1 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等

\*調査実施時に設置義務のある審議会等のうち、平成27年3月に内閣府で把握したものを掲載しています。

新たに追加・変更・廃止等がありましたら、下記の表に追記のうえ、委員数等を記入してください。

	審議会等名 (現在設置していないもの、審議会委員の任命を行って いないものには番号の前の欄に×を記入してください)	委員総数 (人)	うち 女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備考
1	市町村防災会議(会長を含む)	55	7	12.7	
	市町村防災会議(委員のみ)	54	7	13.0	
2	民生委員推薦会	10	6	60.0	
3	国民健康保険運営協議会	19	10	52.6	
4	地方社会福祉審議会	30	11	36.7	
5	土地利用審査会	7	4	57.1	
6	障害者に関する審議会その他の合議制の機関	18	7	38.9	
7	公害健康被害認定審査会	15	2	13.3	
8	損害評価会				
9	地方港湾審議会				
10	土地区画整理審議会	12	0	0.0	
11	建築審査会	6	3	50.0	
12	開発審査会	6	3	50.0	
13	介護認定審査会	630	227	36.0	
14	精神医療審査会	20	5	25.0	
15	市町村国民保護協議会	23	8	34.8	
16	地方独立行政法人評価委員会	5	2	40.0	
17	感染症診査協議会	30	6	20.0	
18	市町村都市計画審議会	13	5	38.5	
19	市街地再開発審査会	10	3	30.0	
20	障害程度区分認定審査会	137	39	28.5	
21	児童福祉審議会				
	合 計	1,046	348	33.3	

### 2 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数等

	委 員 会 等 名	委員総数 (人)	うち 女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備考
1	教育委員会	6	2	33.3	
2	選挙管理委員会	68	10	14.7	
3	人事委員会又は公平委員会	3	0	0.0	
4	監査委員	4	1	25.0	
5	農業委員会	39	4	10.3	
6	固定資産評価審査委員会	12	5	41.7	
	合 計	132	22	16.7	